

令和元年度大規模災害に備えた 廃棄物処理体制検討事業について

令和元年 7 月 22 日

近畿地方環境事務所 資源循環課



事業目的・概要等

背景・目的

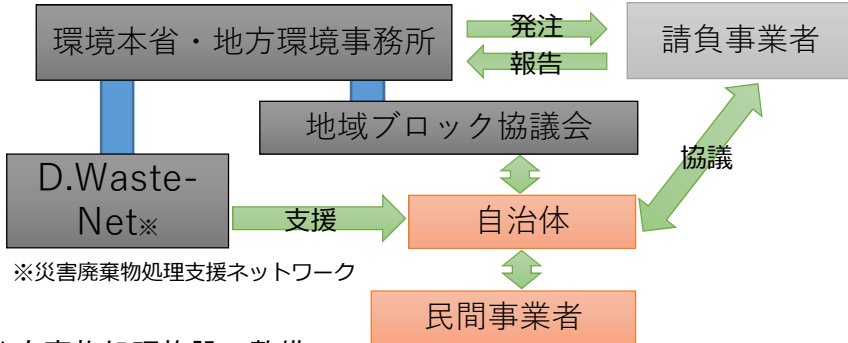
- 平成30年7月豪雨においては、災害廃棄物処理計画の策定がない自治体における初動対応の遅れや、廃棄物処理施設の被災による廃棄物処理業務の継続や広域処理の重要性が指摘されたところ。
- 本年6月に策定された第四次循環型社会形成推進基本計画において、循環型社会形成に向けた取組の中長期的な方向性の中で「万全な災害廃棄物処理体制の構築」が位置づけられており、災害廃棄物処理計画の策定目標の達成に向けて取組を更に強化する必要がある。
- 東日本大震災を超える規模の首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生も懸念されており、国土強靱化の観点からも災害廃棄物処理システムの強化に向けた平時からの備えを行う必要がある。

事業概要

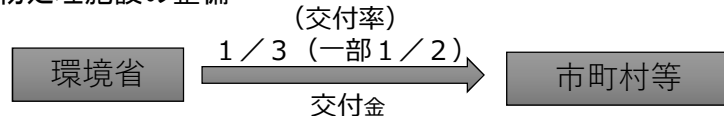
- (1)大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築 (341百万円)
- (2)大規模災害時における災害対応拠点となり得る廃棄物処理施設の整備 (2,590百万円)

事業スキーム

(1)大規模災害に備えた廃棄物処理体制



(2)廃棄物処理施設の整備



イメージ

(1)大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築

1. 災害廃棄物対策のフォローアップと継続的な情報発信

- 生活様式や社会構造の変化等を踏まえた災害廃棄物処理実績の検証
- シンポジウムや「災害廃棄物対策情報サイト」を通じた情報発信



2. 自治体や民間事業者の国土強靱化対策の加速化

● モデル事業の実施

処理計画策定モデル事業	図上演習モデル事業
仮設処理施設モデル事業	BCP策定モデル事業

● 人材育成の取組

3. 地域ブロック単位での広域的な災害廃棄物連携体制の整備

- 広域連携のための行動計画の策定・見直し、セミナーの開催、自治体間の人材交流
- 広域輸送モデル事業や情報伝達訓練、現地支援演習等

4. 全国レベルでの広域的な災害廃棄物連携体制の整備

- 大規模災害に備えた技術的課題に対する検討
- D.Waste-Netの総合力強化のための意見交換会や勉強会等の開催



(2)大規模災害時における災害対応拠点となり得る廃棄物処理施設の整備

- 災害時の電気・熱・水等の供給機能の整備支援
- 災害に耐えられる設備を増強するための施設の整備支援

期待される効果

事前に災害時の対応体制を整備することにより、災害発生時において、国民の生活環境が保たれ、早期の復旧・復興につながる。



背景・目的

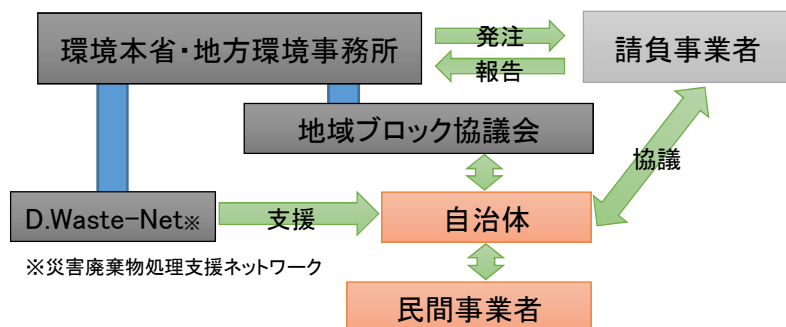
- 平成30年7月豪雨、平成30年台風第21号、平成30年北海道胆振東部地震等により、全国各地で甚大な被害が生じ、初動期における廃棄物処理体制に支障が生じたことを踏まえ、災害廃棄物処理計画及び一般廃棄物処理施設に関する緊急点検を行った。
- その結果を受け、東日本大震災を超える規模の南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生も懸念されていることを踏まえ、国土強靱化の観点からも災害廃棄物処理システムの強靱化に向けた緊急対策を行い、大規模な災害の発生時においても早期の復旧・復興につながるよう、事前の計画の策定及び体制整備を目指す。

事業概要

大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築
(564百万円)

事業スキーム

大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築



事業内容

大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築

- 1) 自治体の国土強靱化対策の加速化
 - 発災時の速やかな体制構築を可能とする平時の備えを充実させるため、平成30年7月豪雨等の災害における教訓の抽出、災害廃棄物処理計画の策定支援等を実施する。
- 2) 地域ブロック内での広域的な連携体制の整備
 - 大規模災害発生時の、地域ブロック内の広域連携を促進するため、平成30年7月豪雨等における災害対応を踏まえた行動計画の充実化や広域処理のあり方等の検討を行う。
- 3) 全国レベルでの広域的な連携体制の整備
 - 南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時における災害廃棄物の適正かつ円滑な処理に向けて、災害廃棄物処理システムの強靱化に向けた検討を行う。



期待される効果

- 事前に災害時の対応体制を整備することにより、災害発生時において、国民の生活環境が保たれ、早期の復旧・復興につながる。

モデル事業の対象地域・実施項目

1 災害廃棄物処理計画策定モデル事業

(1) 大中規模市の災害廃棄物処理計画策定モデル事業・・1地域

東大阪市（大阪府）	大東市（大阪府）	東大阪市清掃施設組合
①災害廃棄物及びし尿の発生量の推計、②処理可能量の推計、③仮置場の必要面積の推計及び仮置場の効率的な運用に係る検討		
④必要な受援体制（人員やスペース）の検討 「受援」体制の確保が必要という観点から、対象地域で処理できない災害廃棄物について、広域連携に係る標準的な手順及び他の自治体等から応援があった場合に必要な受援体制（人員・宿泊施設・洗車スペースなど）を明らかにする。		
⑤発災時における市民・ボランティア等への広報内容と情報伝達方法の検討 発災直後から必要となる、通常ごみ・資源ごみ等の排出方法の変更や災害に伴う片付けごみの排出方法などを市民・ボランティア等に知らせる必要があるが、その広報内容と情報伝達方法について検討する。		

(2) 中小規模市町村の府県調整型の災害廃棄物処理計画策定モデル事業・・2地域（22市町等）

大阪府	①泉佐野市、②富田林市、③河内長野市、④大阪狭山市、⑤島本町、⑥豊能町、⑦能勢町、⑧熊取町、⑨田尻町、⑩太子町、⑪河南町、⑫千早赤阪村、⑬泉佐野市田尻町清掃施設組合
兵庫県	①高砂市、②淡路市、③西脇市、④多可町、⑤豊岡市、⑥香美町、⑦新温泉町、⑧西脇多可行政事務組合、⑨北播磨清掃事務組合
①市町村ごとの災害廃棄物処理計画骨子（案）の作成 地域性や応援・受援関係等の検討を加えたモデル事業ワークシート（近畿版）を作成し、これをテキストとして、図に示すように、各市町村が作成した段階ごとの資料整理を行った上で、大阪府、兵庫県でそれぞれワークショップ（WS）等を3回程度実施し、府県・市町村ごとに課題と対応について検討を加えた「災害廃棄物処理計画骨子（案）」を作成する。	
②府県・地方環境事務所支援マニュアルの作成 WGを通じて得られた課題と対応についての検討に当たって必要な支援事項を取りまとめ、府県と地方環境事務所との連携による支援マニュアルを作成する。	

図 府県調整型の災害廃棄物処理計画策定モデル事業作業 概念図

